

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	尿尿分離型環境衛生式トイレによる衛生改善と持続可能な農業の確立及び収入創出を基にした総合的村落開発（第1年次）
(2) 贈与契約締結日 及び事業期間	・ 贈与契約締結日：2014年11月13日 ・ 事業期間：2014年11月13日～2015年11月12日
(3) 供与限度額 及び実績（返還額）	・ 供与限度額：471,035 米ドル ・ 総支出：426,294 米ドル（返還額：44,741 米ドル、利息 17.28 米ドル含む。）
(4) 団体名・連絡先、事業担当者名	(ア) 団体名：公益社団法人日本国際民間協力会 (イ) 住所：京都府京都市中京区六角通新町西入西六角町 101 番地 (ウ) 電話：075-241-0681 (エ) F A X：075-241-0682 (オ) E-mail：project@kyoto-nicco.org (カ) 事業担当者名：福島 美樹
(5) 事業変更の有無	事業変更承認の有無：有 (ア) 申請日：2015年5月13日 承認日：2015年5月19日 内容：宿舍借料の変更等 (イ) 申請日：2015年7月31日 承認日：2015年8月20日 内容：深井戸の新規建設追加

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	尿尿分離型環境衛生式トイレの導入により衛生改善と収入創出を促す持続可能な農業を確立し、総合的村落開発を実現する。
(2) 事業内容	(ア) 農業生産性の向上のためのエコサントイレの建設 ➤ エコサントイレビルダー養成研修（ビルダー32 名が参加し、16 名をエコサントイレビルダーに認定）。講師は日本人建築専門家（江崎貴洋氏）が務めた。 ➤ エコサントイレの建設（計 55 基、裨益者 2,662 名）。全エコサントイレのモニタリングを実施し、使用率は 100%で、82%のトイレが適切に管理されていることを確認。 ➤ 有機農業・保健衛生の講習会実施。厚生省、農業省職員が講師を務め、村民 523 名が参加。水資源専門家（松井三郎氏）、コミュニティ開発専門家（小野了代氏）、農業専門家（小野修氏）も事業地内の小学校にて有機農業や保健衛生に関する講習会を実施し、100 名以上の学生、職員が参加。 ➤ エコサントイレガイドブックを作成し、エコサントイレビルダーや有機農業・保健衛生の講習会を受講した裨益者に配布。エコサン肥料と尿の使用についての啓発を目的としたデモンストレーション農地の運営、及び、フィールドデイを実施。フィールドデイは農業省と厚生省職員が講師を務め、村民 221 名が参加。農畜産業普及委員会の設立（20 名、内男性 12 名、女性 8 名） (イ) 安全な水へのアクセス確保のための水道システムの構築 ➤ 新規深井戸 1 基の建設（学校施設 5 校、診療所、個人世帯等、計 2,063 名に裨益） ➤ 水道パイプの延長（約 1.0km の拡張） ➤ 使用量測定メーターの取り付け（54 個を施設・世帯に取り付け、及び、水道利用の開始） ➤ 井戸管理委員会の再設立（12 名、内男性 7 名、女性 5 名） ➤ 井戸管理委員による維持管理（規定の策定と公布、会計業務等）。水道システムの維持管理に関するワークショップ実施。講師は水利省職員、カカメガ郡の職員、水資源専門家（松井三郎氏）らが務めた。 (ウ) 燃料資源の維持と利用量の削減のための高効率かまど建設 ➤ 薪炭材植物の苗木配布、植林（計 514 世帯、14,471 本を植林） ➤ 樹木管理に関するワークショップ（森林局職員が講師を務め、514 世帯が参加）。女性の地位向上委員会と植林のモニタリングを行い、70%以上の苗木が活着したことを確認した。 ➤ かまどビルダー養成研修（32 名が参加し、16 名を改良かまどビルダーに認定した）。また、日本人建築専門家（江崎貴洋氏）が講師を務めた。 ➤ 新型改良かまどの導入（モデル 7 基を設置。また、裨益者自身によって 7 基が建設された） ➤ かまど委員会の設立（26 名、内男性 10 名、女性 16 名。ビルダーや主婦（女性の地位向上委員会メンバー）を中心に構成した。）

	（エ）収入の向上に向けた農畜産物の生産と加工販売 ➤ 農畜産業普及委員会の設立（20 名、内男性 12 名、女性 8 名） ➤ ローカルマーケットのニーズ調査（事業地内のローカルマーケット、カカメガ郡、キスム郡を中心に実施）。農畜産業普及委員会と協働で事業地内にあるマーケットの調査を行った他、農業専門家（小野修氏）とコミュニティ開発専門家（小野了代氏）が事業地の農家やマーケット、及びキスム市を訪問し、ニーズ調査を実施した。 ➤ 有用樹・果樹に関するワークショップ（政府機関である農業省、森林局職員が講師を務め、407 世帯が参加） ➤ 有用樹・果樹（マンゴー、アボカド、パパイヤ、モリンガ等）の苗木配布、植林（計 407 世帯、7,342 本を植林） ➤ 有用種子（モリンガ、ヒマワリ、ピーナッツ）に関するワークショップ、配布（計 244 世帯が参加、1963kg の種子配布、定植を確認。） ➤ 農作物の加工施設を建設。当施設は第 2 年次以降、農畜産業普及委員会と村民の活動拠点となる。 （オ）女性の地位向上に向けたコミュニティ活動 ➤ 女性の地位向上委員会の設立（20 名、内男性 4 名、女性 16 名。若年層で構成した。） ➤ 各委員会（農畜産業普及委員会、井戸管理委員会、かまど委員会、女性の地位向上委員会）メンバーの 40%以上を女性で構成） ➤ 女性の地位向上に関するワークショップ、アンケートの実施。地元の教育機関職員、当委員会メンバーが講師を務め、計 216 名が参加。																													
（3）達成された成果	事業申請書に記載された「期待される効果」の達成度合いを、申請書に記載された「成果を測る指標」に沿って以下に評価する。当初目標は 3 年間終了時点の目標であり、実績は第 1 年次のものとした。 <table><tr><th colspan="6">（ア）農業生産性の向上のためのエコサントイレの建設</th></tr><tr><td colspan="2">期待される成果</td><td colspan="4">エコサントイレを利用する世帯から継続的にエコサン肥料が農業に利用される。エコサン肥料施肥農地の収穫量が増加する。 また、農畜産業普及委員が有機農業の知識・技術を習得し、循環型有機農法の普及を行う。生産性の高い農業手法を通して生活スタイルや意識の変化が顕在化する。また、汚水の適切な処置により周囲の水環境が改善される。</td></tr><tr><td colspan="2">指標</td><td>確認方法</td><td>当初目標</td><td>実績</td><td>達成度</td></tr><tr><td rowspan="2">指標 1</td><td>①エコサントイレ 215 基設置（第 1 年次：55 基、第 2 年次：80 基、第 3 年次：80 基）</td><td>建設基数</td><td>①215 基</td><td>①55 基</td><td>①26%</td></tr><tr><td>②エコサン施設利用者約 2,500 名と希望者全員の有機農業講習会への出席。</td><td>施設利用者数、世帯家族数の集計と講習会参加者記録</td><td>②2,500 名</td><td>②2,662 名</td><td>②106%</td></tr></table>	（ア）農業生産性の向上のためのエコサントイレの建設						期待される成果		エコサントイレを利用する世帯から継続的にエコサン肥料が農業に利用される。エコサン肥料施肥農地の収穫量が増加する。 また、農畜産業普及委員が有機農業の知識・技術を習得し、循環型有機農法の普及を行う。生産性の高い農業手法を通して生活スタイルや意識の変化が顕在化する。また、汚水の適切な処置により周囲の水環境が改善される。				指標		確認方法	当初目標	実績	達成度	指標 1	①エコサントイレ 215 基設置（第 1 年次：55 基、第 2 年次：80 基、第 3 年次：80 基）	建設基数	①215 基	①55 基	①26%	②エコサン施設利用者約 2,500 名と希望者全員の有機農業講習会への出席。	施設利用者数、世帯家族数の集計と講習会参加者記録	②2,500 名	②2,662 名	②106%
（ア）農業生産性の向上のためのエコサントイレの建設																														
期待される成果		エコサントイレを利用する世帯から継続的にエコサン肥料が農業に利用される。エコサン肥料施肥農地の収穫量が増加する。 また、農畜産業普及委員が有機農業の知識・技術を習得し、循環型有機農法の普及を行う。生産性の高い農業手法を通して生活スタイルや意識の変化が顕在化する。また、汚水の適切な処置により周囲の水環境が改善される。																												
指標		確認方法	当初目標	実績	達成度																									
指標 1	①エコサントイレ 215 基設置（第 1 年次：55 基、第 2 年次：80 基、第 3 年次：80 基）	建設基数	①215 基	①55 基	①26%																									
	②エコサン施設利用者約 2,500 名と希望者全員の有機農業講習会への出席。	施設利用者数、世帯家族数の集計と講習会参加者記録	②2,500 名	②2,662 名	②106%																									

	指標 2	全年次を通してエコサン肥料を施用した試験農地が無施肥農地に対して2倍以上の収穫量を得る。	収穫量調査	2 倍以上	9 倍以上	100%
	指標 3	第2年次以降、農畜産業普及委員が行う講習会参加者に対して意識調査を実施し行動変化を測る。	参加人数	第 2 年次以降実施		
	指標 4	虫卵等の発生抑制および適正処理された汚水量。	保健省によるエコサン肥料の衛生検査およびエコサントイレ利用者数より算出する汚水処理量	第 2 年次以降実施		
	(イ)安全な水へのアクセスの確保					
	期待される成果		安全な水へのアクセスが向上し、女性・子供の労働時間が削減される。 井戸管理委員会が井戸の維持管理能力を習得し、維持費の積立てにより継続的に水へのアクセスが確保される。			
	指標		確認方法	当初目標	実績	達成度
	指標 1	第1-3年次で水道システムを利用する人々の水汲みに係る時間が1時間から2時間程度短縮されることによって経済活動や学業への時間が確保される。	利用者数集計	2,630 名	2,063 名	78%
			サンプル調査による井戸建設前後の水へのアクセス時間の測定	1 ～ 2 時間程度短縮される	世帯平均あたりで2時間程度短縮された	100%
	指標 2	各年次で井戸管理委員による井戸水管理システムの管理記録、会計簿のモニタリング等がなされる。	活動記録の確認	活動記録の確認	委員会が会計簿、活動の記録を行った。	100%

	指標 3	各年次で、水道システムを家庭で利用する世帯と施設の全てが水の使用料を支払い、支払いが難しい貧困家庭の水準に応じて、共同利用の水キオスクの利用料金を設定する他、収入創出プログラムへの参加とローンシステムの利用を促す。	使用料徴収記録の確認	全員	利用者全員(54箇所(世帯・施設))が支払いを行った。	100%
	(ウ)燃料資源の維持と使用量の削減					
	期待される成果		薪の使用量が減ること、森林が維持され薪の収穫にかかる時間が短縮される。 植林により燃料資源が確保される。			
	指標		確認方法	当初目標	実績	達成度
	指標 1	①改良かまどモデル基 15 基の建設と同基の普及(第1年次:5基、第2年次:5基、第3年次:5基)	①建設基数	①15 基 (3 年間)	① 7 基	① 47%
		②改良かまど導入による薪の使用量の削減	②サンプル家庭の薪の使用量	②3 分の 2 (67%)になる	②78%	②67%
		③薪採取に係る時間の短縮。	③薪採取に係る時間の計測、比較)* 植林から収穫に数年かかるため理論値を測定	③減少する	③ 未実施	③ 未実施
	指標 2	植林に関する講習会に 840 世帯が参加し、薪炭材用樹木の苗約 13,000 本を植林する。 (第1年次:約 280 世帯、第2年次:約 280 世帯、第3年次:約 280 世帯)	①参加者リスト	①約 840 世	①514 世帯が参加	① 61%
			②植林数集計	②約 13,000 本	② 14,471 本を植林	② 111%
	(エ)収入の向上					
	期待される成果		研修で得た知識・技術を適用し、農畜産物の加工、農畜産加工施設の維持管理、加工品の販売(第2年次:域内、第3年次:域外)を行う。			
	指標		確認方法	当初目標	実績	達成度

	指標 1	有用樹に関する講習会に 840 世帯が参加し、有用樹の苗約 20,000 本を植林する。 (第 1 年次: 約 280 世帯、第 2 年次: 約 280 世帯、第 3 年次: 約 280 世帯)	①参加者リスト	①840 世帯	①407 世帯が参加	① 48%
			②植林数集計	②約 20,000 本	②7,342 本を植林	② 37%
	指標 2	農畜産加工施設においてヒマワリの種を生産する。 (第 1 年次: なし、第 2 年次: 1,000kg、第 3 年次: 1,000kg)	生産記録の確認	第 2 年次以降実施		
	指標 3	農畜産物加工品の売り上げが、目標に達する。(第 1 年次: なし、第 2 年次: 1 人当たり月平均 250KES (295 円)、第 3 年次: 月平均 500KES (590 円))	売り上げ記録	第 2 年次以降実施		
	指標 4	農畜産加工施設利用者全員が施設利用料を支払う。	料金徴収会計簿	第 2 年次以降実施		
	(オ)女性の地位向上					
	期待される成果		女性の家庭内および社会的地位について男性の理解が深まり男性の行動パターンに変化が生じる。			
指標		確認方法	当初目標	実績	達成度	
指標 1	各年次で各委員会の 40%以上を女性で構成する。	委員リスト	40%以上 ① エコサントイレ委員会 ② 水管理委員会 ③ 農畜産業委員会 ④ かまど及び女性の地位向上委員会	① 第 2 年次以降実施 ② 42% ③ 40% ④ 80%	① 第 2 年次以降実施 ② 100% ③ 100% ④ 100%	

	指標 2	各年次でアンケートを実施し意識の变革を調査する。	アンケート結果集計	意識の向上	女性の習慣になかった植林を女性が行う、普及するように行動が変化した。女性が改良かまどの普及を行なった。女性の習慣になかった植林を女性が行う等行動が変化した。女性が改良かまどの普及を行なった。 (アンケート結果による)	50% (女性を中心に行動に変化が生じた。男性の理解、行動変化は第 2 年次以降に実施)
(4) 持続発展性	本事業における持続発展性は、以下の 2 点によって確保され则认为る。 1. 村落内の委員会との協働を通して、委員会メンバーの意識と能力の向上を促す。 2. 現地政府職員、政府普及員らとの協働を通して、委員会メンバーの意識と能力の向上を促す。 各活動はいずれも、村落内にある既存の委員会もしくは新たに委員会を創設し、活動の内容・計画の立案、実施、モニタリング等を協働で行っており、委員会の主体性を損なわぬよう配慮し、持続性の確保に努めている。第 2 年次以降においては、事業終了後のことを見据え、村落内の委員会メンバーが各活動をより主体的に実施するように移管していく予定である。また、各委員会メンバーや現地政府職員らと事業終了後の活動の継続方法について話し合いを行い、当会は一歩引いた立場をとり、徐々に活動を各委員会に移管していく予定である。 第 1 年次において、具体的には井戸管理委員会は水利省関係機関である Lake Victoria North Water Service Board, Water Resource Management Authority らとワークショップ、協議の場を幾度となく設け、ケニア政府が推進している PPP モデル(官民連携パートナーシップモデルで政府と村民が協働して水利用・井戸等を管理する仕組み)を第 2 年次以降に採用する方針とした。また、農畜産業普及委員会と地元の既存グループである Mukongolo Cooperative Society (地元有力者のグループ)は農産物加工施設の施設利用について協力していくことを合意した。					

3. 事業管理体制、その他	
(1) 特記事項	1. 深井戸の新規建設追加 申請書では既存の深井戸の修繕としていたが、井戸内部のカメラ撮影を行い、専門家と協議したところ、既存の深井戸建設には欠陥（井戸を保護するケースが設置されていない、制御装置が適切でない、ポンプの位置に問題がある等）があることが判明した。政府関係者や建設企業と協議の結果、既存の深井戸修繕は実質不可能であるという結論に至った。上記の結果、新規に深井戸を建設する必要となったため、変更申請を行った。

完了報告書記載日：2016年2月11日

団体代表者名： 理事長 小野 了代 (印)

【添付書類】

- ① 完了報告書詳細報告書
- ② 活動写真資料
- ③ 参考資料（事業実施に係る）
- ④ 日本NGO連携無償資金収支表（様式4-a）
- ⑤ 日本NGO連携無償資金使用明細書（様式4-b）
- ⑥ 外部監査報告書

(ア) 農業生産性の向上のためのエコサントイレの建設



【写真1】エコサントイレのビルダー養成研修を行う
当会スタッフの仙道（中央）。（2015年1月）



【写真2】エコサントイレのビルダー養成研修（実技）
を行う江崎建築専門家（中央）。（2015年2月）



【写真3】江崎建築専門家（左）がビルダーを指導する
様子。約2週間の研修を実施した。（2015年2月）



【写真4】ビルダー養成研修を修了した地元の建設作
業員。技術移転が十分に行えた16名をエコサンビル
ダーとして選定した。（2015年2月）



【写真5】ブシアンガラ小学校で完成したエコサントイ
レ。（2015年2月）



【写真6】シランダロ小学校で完成したエコサントイ
レ（2015年6月）。事業地全体では計2,662名の学生、
村民が利用を開始した。



【写真 7】事業地の小学校にてエコサントイレの使用
方法・公衆衛生・有機農業について当会現地スタッフ
(右) がワークショップを行う様子。(2015 年 7 月)



【写真 8】事業地の小学校にて裨益者（学生・教員）
にエコサントイレの使用方を指導した。(2015 年 7
月)



【写真 9】小野コミュニティ開発専門家、小野農業専
門家らが事業地の小学校にて有機農業や保健衛生に
関する講習会を行った。(2015 年 8 月)



【写真 10】デモンストレーションファームで農地管理
の説明をする様子。(2015 年 4 月)



【写真 11】農家と当会スタッフ（左）がデモンスト
レーションファームでメイズを播種している様子（2015
年 4 月）



【写真 12】デモンストレーションファームでのメイズ
の栽培・生育経過。



【写真 13】フィールドデイには計 221 名の村民、農業省職員や厚生省職員らが参加した。（2015 年 8 月）



【写真 14】フィールドデイの様子。参加者はエコサン肥料や尿の施肥効果について学んだ。（2015 年 8 月）

（イ）安全な水へのアクセス確保のための水道システムの構築



【写真 15】新規深井戸を採掘する様子。カカメガ郡にある建設会社が採掘を行った。（2015 年 10 月）



【写真 16】最初の水が噴出す様子。後日行った水質検査では、ケニア政府が定める水質基準を全項目で満たした。（2015 年 10 月）



【写真 17】関係者を招いての新規深井戸開水式（2015 年 11 月）。水利省やカカメガ郡の職員、裨益者らが参加した。



【写真 18】ブシアンガラ高等学校で水道を利用する学生の様子（2015 年 10 月）。事業地全体では計 2,063 名の裨益者が水利用を開始した。



【写真 19】個人世帯でも水道の利用が開始し、女性や子供の水汲み時間、労働が大幅に改善された（2015 年 10 月）



【写真 20】水道パイプラインの敷設。地元の配管工が作業を行い、約 1.0km の拡張を実施した。（2015 年 9 月）



【写真 21】松井水資源専門家（写真左）が水管理に関する協議を、水利省関係機関で行った。（2015 年 8 月）



【写真 22】松井水資源専門家が井戸委員会と共に深井戸施設を視察し、今後の運営方針等を協議した。（2015 年 8 月）



【写真 23】井戸管理委員会が会計業務に関する講習会を実施した。



【写真 24】水利省職員が講師を務め、委員会や裨益者に対して水管理に関するワークショップを実施した。（2015 年 10 月）

(ウ) 燃料資源の維持と利用量の削減のための高効率かまど建設



【写真 25】樹木管理に関するワークショップ。森林局職員が講師を務め、514 世帯が参加した。(2015 年 5 月)



【写真 26】薪炭材植物の苗木配布の様子。講習会に参加した裨益者に配布を行った。(2015 年 5 月) 当会スタッフの原田 (写真左)



【写真 27】農畜産業普及委員会と植林のモニタリングを行い、70%以上の苗木が活着したことを確認した。当会スタッフの仙道 (中央)



【写真 28】改良かまどのビルダー養成研修を実施した (2015 年 2 月)



【写真 29】改良かまどのビルダー養成研修 (実技) を行う江崎建築専門家 (中央)。(2015 年 2 月)



【写真 30】江崎建築専門家 (右) がビルダーを指導する様子。(2015 年 2 月)



【写真 31】幼稚園で建設した改良かまどで、園児の昼食を調理する園の職員。(2015 年 3 月)



【写真 32】改良かまどで調理した食事が幼児の給食として利用されている。(2015 年 3 月)

(エ) 収入の向上に向けた農畜産物の生産と加工販売



【写真 33】調査員が村民に農畜産物に関するアンケートを実施した。(2014 年 12 月)



【写真 34】小野コミュニティ開発専門家、小野農業専門家が畜産農家や市場を訪問し、マーケティング調査を行った。(2015 年 8 月)



【写真 35】有用樹に関するワークショップ。農業省、森林局が講師を務めた。(2015 年 6 月)



【写真 36】有用樹に関する実技のワークショップ。計 407 世帯の裨益者が参加した (2015 年 6 月)



【写真 37】有用樹植林のモニタリングを実施。有用樹は裨益者 407 世帯が苗木 7,342 本が植林された。(2015 年 7 月)



【写真 38】有用種子に関するワークショップ。農業省職員が講師を務め、計 244 世帯の裨益者が参加した。(2015 年 8 月)



【写真 39】農産物の加工施設の建設現場。農畜産業普及委員会らと協働で、国家資格を持つ地元の業者を選定した。(2015 年 9 月)



【写真 40】農産物加工施設の建設現場。第 2 年次期以降に農畜産業普及委員会が活動の拠点とする (2015 年 10 月)

(オ) 女性の地位向上に向けたコミュニティ活動



【写真 41】女性の地位向上委員会の設立、女性 16 名男性 4 名で構成されている。(2015 年 4 月)



【写真 42】女性の地位向上委員会を対象としたワークショップの様子。女性のエンパワーメントを専門とする地元の講師（奥右より）を招いた。(2015 年 4 月)



【写真 43】女性の地位向上委員会メンバーによる各村でのワークショップの実施の様子。委員会メンバー（写真奥）が講師となり、講義を行っている。



【写真 44】女性の地位向上委員会メンバーによる各村でのワークショップ。計 216 名の村民が参加した。

（事業に関する活動写真）



【写真 45】村民や現地政府関係者（右が Sub County 代表者）を招待した事業開始を伝える記念式典の様子。当会岡田が事業の紹介を行った。（2015 年 12 月）



【写真 46】事業開始を伝える記念式典の様子。多くの村民、各部署の政府関係者が出席した。

日本NGO連携無償事業資金収支表

団体名：公益社団法人 日本国際民間協力会(NICCO)

事業名(実施国)：尿尿分離型環境衛生式トイレによる衛生改善と持続可能な農業の確立及び収入創出を基にした総合的村落開発
(フェーズ1)(ケニア共和国)

自 平成25年11月13日 至 平成27年11月12日

	連携無償	自己資金	証憑番号
【収入の部】			
総収入	471,035.00	0.00	
【支出の部】			
1. 現地事業経費	377,305.83	0.00	
(1) 直接事業費	145,517.10	0.00	
(ア) 資機材購入費等	118,585.18	0.00	
(a) エコサントイレ建設等	15,874.86	0.00	
(b) 井戸修繕	39,899.80	0.00	
(c) 改良かまど建設	3,957.63	0.00	
(d) 薪資材の植林	3,550.98	0.00	
(e) 収入の向上	54,798.79	0.00	
(f) その他	503.12	0.00	
(イ) ワークショップ等開催費	8,184.37	0.00	
(a) 会場借上費	706.15	0.00	
(b) 講師招聘料	4,469.18	0.00	
(c) 講習会準備費	3,009.04	0.00	
(ウ) 専門家派遣費	18,747.55	0.00	
(a) 専門家派遣旅費等	12,880.68	0.00	
(b) 謝金	5,866.87	0.00	
(エ) 研修員招聘費	予算なし		
(2) 現地事業管理費	225,446.38	0.00	
(ア) 本部スタッフ(駐在)人件費	60,808.23	0.00	
(イ) 現地スタッフ人件費	34,105.23	0.00	
(ウ) 現地事務所借料等	4,877.10	0.00	
(a) 現地事務所借料	4,813.17	0.00	
(b) 現地事務所光熱費	63.93	0.00	
(エ) 現地移動費	68,347.08	0.00	
(a) 車両購入費・借料	56,983.60	0.00	
(b) 車両維持費	791.68	0.00	
(c) 現地出張費	10,571.80	0.00	
(オ) 会議費	予算なし		
(カ) 通信費	4,126.65	0.00	
(a) 固定回線使用料	1,276.47	0.00	
(b) 携帯電話使用料	1,519.45	0.00	
(c) 郵便・輸送費	621.16	0.00	
(d) 銀行手数料	709.57	0.00	
(キ) 事業資料作成費	2,292.60	0.00	
(a) 資料作成費	295.13	0.00	
(b) 広報用備品設置・購入費	1,997.47	0.00	
(ク) 事務用品購入費等	8,423.83	0.00	
(a) 事務用品購入費	1,363.29	0.00	
(b) 事務機械等購入費・借料	2,860.19	0.00	
(c) 事務用家具購入費・借料	4,200.35	0.00	
(ケ) 本部スタッフ派遣費	42,465.66	0.00	
(a) 旅費	19,180.19	0.00	
(b) 日当・宿泊費	18,002.04	0.00	
(c) その他渡航費	5,283.43	0.00	
(3) 情報収集費	322.22	0.00	
(4) その他安全対策費	6,020.13	0.00	
2. 現地事業後方支援経費	36,410.49	0.00	
(1) 現地事業後方支援管理費	36,410.49	0.00	
(ア) 本部スタッフ(事業担当)人件費	19,775.46	0.00	
(イ) 本部スタッフ(経理担当)人件費	14,527.74	0.00	
(ウ) 会議費	0.00	0.00	
(エ) 通信費	1,038.29	0.00	
(a) 電話等使用料	8.67	0.00	
(b) 郵便・輸送費	966.08	0.00	
(c) 銀行手数料	63.54	0.00	
(オ) 事業資料作成費	788.29	0.00	
(a) 資料作成費	予算なし		
(b) 広報用備品設置・購入費	788.29	0.00	
(カ) 事務用品購入費	280.71	0.00	
(2) その他安全対策費	予算なし		
3. 一般管理費等	5,883.83	0.00	
4. 外部会計監査費	6,710.85	0.00	
(1) 外部監査実施経費			
(ア) 現地外部監査実施経費	予算なし		
(イ) 本部外部監査実施経費(日本側外部監査)	6,710.85	0.00	
5. 普通預金利息			
利息(収入)	17.28		
総支出	426,293.72	0.00	
残高	44,741.28	0.00	